

公告第10号

令和7年2月21日

支出負担行為担当官

防衛省防衛研究所企画部総務課

会計室長 川 元 利 夫

(公 印 省 略)

公 告

下記により入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和7年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

記

1 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（G E P S））対象案件）

2 入札日時 令和7年3月18日（火）10：00

3 入札場所 防衛省防衛研究所入札室（F1棟6階）

東京都新宿区市谷本村町5-1

4 入札に付する事項

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 件 名 | 防衛研究所ホームページにおけるコンテンツの維持管理及び制作等役務 |
| (2) 規格・数量等 | 仕様書のとおり 1件 |
| (3) 納入場所 | 防衛省防衛研究所 |
| (4) 納期（役務期間） | 令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火） |

5 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の参加資格を有し、かつ、令和7・8・9年度競争参加資格（全省庁統一資格）においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であること。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という）又は防衛研究所長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 労働保険、厚生年金保険等の適用を受けている場合、保険料等の滞納がないこと。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金及び契約保証金 免除

8 入札の無効 5の参加資格の無い者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9 契約書作成の要否 要（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））においても対応可）

10 適用する契約条項 役務請負契約条項

暴力団排除に関する特約条項

談合等の不正行為に関する特約条項

情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応に関する特約条項

11 落札者が契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。

12 その他

(1) 入札参加希望者は下記担当者まで連絡のうえ、資格審査結果通知書（写）を提出し入札説明書及び仕様書を受領すること。

なお、入札説明書及び仕様書のメールによる配布を希望するものは、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス：bouken-shiyousyokoufu@ext.nids.mod.go.jp

メール件名：公告番号□□号「件名（○○○）」入札説明書送付依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

(2) 入札参加希望者は、以下に記載する〔適合条件〕を満たすことを証明する書類を令和7年3月10日（月）

12：00までに提出し、承認を得ること。

(3) 令和7年4月1日までに令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

(4) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.geps.go.jp/>）を利用した応札及び入開札手続により実施する。電子調達システムによる入札の場合は、令和7年3月17日（月）16：30までに応札すること。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とする。

なお、郵便による入札の場合は、令和7年3月17日（月）16：30までに必着のこと。

(5) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

(6) 本書記載事項の詳細については、下記担当者まで問い合わせること。

防衛省防衛研究所企画部総務課会計室会計第3係 宮田

TEL. 03-3268-3111 内線 29126 FAX. 03-3260-3039

〔適合条件〕（様式は適宜とする。）

(1) 契約相手方は、次の体制を維持できること。

ア 本役務の管理体制を維持できること。

イ 官側の問い合わせに対し、迅速なサポート体制が取れるとともに、役務員等に対するバックアップが可能であること。

ウ コンテンツの維持管理、制作役務で継続して2年以上の実績があり、1万ページ以上のホームページコンテンツの維持管理及び制作の実績を有すること、または同等の能力を有すること。

エ 毎回の役務において、更新指示ファイル及び差分ファイルのデータ授受を、各種クラウドサービスを活用して、簡便な形で実施できること。なお、クラウドサービスの管理・運用についても、契約相手方が準

備して官側に示すものとする。

- (2) 上記に関する実績等を提出することができること。
- (3) この仕様書及び契約内容について、役務員等に十分理解させること。